

3. 相談の支援

(1) 相談窓口

■ 相談支援センター

相談支援専門員が障がいのある方やご家族からの相談に応じ、福祉サービスや専門機関に関する情報提供、日常生活に関する助言などを行います。

事業者名	電話番号	FAX番号	所在地
南丹市障がい者 基幹相談支援センター	0771-68-0007	0771-68-1166	南丹市園部町 小桜町47
障がい者生活支援センター こひつじ	0771-68-1567	0771-68-1121	南丹市園部町 本町4番地
相談支援事業所でのひら	0771-72-0950	0771-72-3222	南丹市日吉町 保野田垣ノ内11
相談支援センター ふれあいハート	0771-55-9366	0771-55-9367	亀岡市安町 釜ヶ前32-1
花ノ木医療福祉センター (障がい児相談)	0771-23-0701	0771-22-8348	亀岡市大井町 小倉北浦37-1
なんたん障がい者就業・生活支援 センター(就労相談など)	0771-24-2181	0771-20-1246	亀岡市千代川町 たかのばやしにしもた 高野林西ノ畑16-19

■ 障害者相談員

障がいのある方やご家族が地域で身近に相談できるよう、市民の方を障害者相談員として委嘱しています。日ごろの悩みや不安など、お気軽にご相談ください。

居住地	身体障害者相談員		知的障害者相談員		精神障害者相談員	
	氏名	電話番号	氏名	電話番号	氏名	電話番号
園部町	山本美佐子	080-1411-8612	大嶋久美子	0771-62-2864	小林義博	090-8826-8660
八木町	奥村史代	0771-42-4002	中川佐由美	0771-42-3357	平松シゲ子	0771-42-2898
日吉町	木村幸子	0771-72-0687	塩貝範子	0771-72-0572	山本和美	090-2111-8209
美山町	戸本節子	0771-75-0736	菅生哲二	090-1449-6983	上野清美	0771-77-0251

■なんでも相談日

障害者相談員が、障がいに関する相談に応じます。日ごろの悩みや不安など、お気軽にご相談ください。(参加費無料・秘密厳守・予約不要)

《令和5年度の予定》 ※日程は変更することがあります。

日程	時間	会場
4月15日(土)	午後1時～3時	そよかぜ美山
4月24日(月)		そよかぜ八木
4月25日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)
4月28日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
5月20日(土)	午後1時～3時	そよかぜ美山
5月22日(月)		そよかぜ八木
5月23日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)
5月26日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
6月17日(土)	午後1時～3時	そよかぜ美山
6月23日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
6月26日(月)		そよかぜ八木
6月27日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)
7月15日(土)	午後1時～3時	そよかぜ美山
7月24日(月)		そよかぜ八木
7月25日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)
7月28日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
8月19日(土)	午後1時～3時	そよかぜ美山
8月22日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)
8月25日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
8月28日(月)		そよかぜ八木
9月16日(土)	午後1時～3時	そよかぜ美山
9月22日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
9月25日(月)		そよかぜ八木
9月26日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)
10月21日(土)	午後1時～3時	そよかぜ美山
10月23日(月)		そよかぜ八木
10月24日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)
10月27日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
11月18日(土)	午後1時～3時	そよかぜ美山
11月24日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
11月27日(月)		そよかぜ八木
11月28日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)

にっぺい 日程	じかん 時間	かいじょう 会場
12月16日(土)	午後1時～3時	そよかぜ美山
12月19日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)
12月22日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
12月25日(月)		そよかぜ八木
1月20日(土)	午後1時～3時	そよかぜ美山
1月22日(月)		そよかぜ八木
1月23日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)
1月26日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
2月16日(金)	午後1時～3時	障害者支援施設 京都太陽の園分場
2月17日(土)		そよかぜ美山
2月26日(月)		そよかぜ八木
2月27日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)
3月16日(土)	午後1時～3時	そよかぜ美山
3月22日(金)		障害者支援施設 京都太陽の園分場
3月25日(月)		そよかぜ八木
3月26日(火)		そよかぜ日吉(おいで家)

◎担当窓口：南丹市社会福祉課 電話：0771-68-0007 / FAX：0771-68-1166

巡回更生相談

身体障がい者の補装具について、交付の手続きや修理の判定、医療相談などを行います。なお、開催日の1週間前までに下記担当窓口へ予約が必要です。

※障害者手帳（特定疾患受給者証）をお持ちいただくと、会場で補装具費支給事業（52～53ページ）の申請手続きも可能です。

《令和5年度の予定（南丹市・亀岡市・京丹波町）》

巡回医師	日程	時間	会場（南丹市・亀岡市・京丹波町）
整形外科医	4月14日(金)	午前9時30分～11時	亀岡市役所市民ホール
整形外科医	6月9日(金)	午前9時45分～11時15分	園部文化会館「アスエルそのべ」
整形外科医	7月14日(金)	午前9時45分～11時	京丹波町役場内
整形外科医	8月8日(火)	午前9時30分～11時	亀岡市役所市民ホール
整形外科医	10月13日(金)	午前9時30分～11時	南丹広域振興局亀岡庁舎
整形外科医	11月14日(火)	午前9時45分～11時15分	園部文化会館「アスエルそのべ」
整形外科医	1月12日(金)	午後1時～2時30分	亀岡市役所市民ホール
整形外科医	3月12日(火)	午前9時45分～11時15分	園部文化会館「アスエルそのべ」
全般	水曜日（祝日等除く）	午後2時～4時	家庭支援総合センター 城陽相談室

◎担当窓口：南丹市社会福祉課 電話：0771-68-0007 / FAX：0771-68-1166

京都府家庭支援総合センター 電話：075-531-9608 / FAX：075-531-9610

■視覚に関する相談

目が見えにくいといった悩みに関する相談に応じます。(参加費無料・秘密厳守)

相談名	内容	担当窓口
眼科相談 (要予約)	主治医がおられない方からの相談に眼科医が応じます。	京都ライトハウス相談支援室 電話:075-462-4405
ロービジョン相談 (要予約)	便利な道具の紹介や様々な相談に応じます。	
訪問による相談	相談員が自宅に訪問して相談に応じます。	京都視覚障害者支援センター 電話:075-333-0171
福祉制度・生活相談	目に関する不安や悩みの相談に応じます。	京都府視覚障害者協会 電話:075-463-8726
子どもの視覚や療育に関する相談	視覚に不安を抱える子どもや家族の相談に応じます。	京都ライトハウスあいあい教室 電話:075-462-4462

※身体障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。

■聴覚に関する相談

耳が聞こえにくいといった悩みに関する相談に応じます。(参加費無料・秘密厳守)

相談名	内容	担当窓口
きこえの相談 (要予約)	福祉機器・福祉制度などの相談に応じます。	ふない聴覚言語障害センター 電話:0771-63-6447 FAX :0771-63-6448
聴力測定 (要予約)	予備検査程度の簡単な聴力測定を行います。	
補聴器の相談	補聴器の調整・修理・電池交換・購入・試聴などの相談に応じます。	

《補聴器の相談の令和5年度の予定》

日程	時間	会場	業者
5月24日(水)	午後1時～3時	園部文化会館「アスエルそのべ」	ブルーム
6月28日(水)		京丹波町役場	東神実業
7月26日(水)		美山文化ホール	珍工堂
9月27日(水)		瑞穂保健福祉センター	ブルーム
10月25日(水)		日吉町生涯学習センター	東神実業
11月22日(水)		和知高齢者コミュニティセンター	珍工堂
12月27日(水)		八木市民センター	ブルーム
2月28日(水)		京丹波町中央公民館	東神実業
3月27日(水)		園部文化会館「アスエルそのべ」	珍工堂

※身体障害者手帳や補聴器をお持ちの方はご持参ください。

※補聴器の修理代・電池代などは実費負担です。

(2) 計画相談支援

■ 内容

障がいのある方の課題の解決や適切なサービス利用のため、サービス等利用計画の作成を行います。

また、一定期間ごとに計画内容の見直しのため、モニタリングを行います。

■ 対象者

障害福祉サービスや地域相談支援の申請にかかる障がい者・障がい児の保護者

■ 手続き

<p>① 相談・申請</p>	<p>南丹市社会福祉課または各支所に相談のうえ、申請してください。</p> <p>《必要なもの》</p> <p>◎申請書（押印が必要）</p> <p>◎個人番号カード、または通知カードと顔写真付き身分証明書（例、障害者手帳）など</p>
<p>② 計画相談</p>	<p>申請者から相談支援事業者（113～114ページ）に、サービス等利用計画案の作成を依頼してください。</p>
<p>③ サービス等利用計画の作成</p>	<p>本人の同意を得たうえで、相談支援事業者がサービス等利用計画を作成して市に提出します。</p>
<p>④ モニタリングの実施</p>	<p>一定期間ごとに利用者の状況を確認し、必要に応じて利用計画やサービス内容などを見直します。</p>

■ 利用者負担額

利用者負担はありません。

■ 担当窓口

南丹市社会福祉課 電話：0771-68-0007 / FAX：0771-68-1166

(3) 地域相談支援 (地域移行支援)

■ 内容

障害者支援施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある方などに、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出時の同行支援、住居確保、関係機関との調整などを行います。

■ 対象者

以下の方のうち、地域生活への移行のための支援が必要な方

- ① 障害者支援施設・のぞみの園・児童福祉施設・療養介護を行う病院に入所・入院している障がい者
- ② 精神科病院に入院している精神障がい者
- ③ 救護施設・更生施設に入所している障がい者
- ④ 刑事施設（刑務所・少年刑務所・拘置所）、少年院に収容されている障がい者
- ⑤ 更生保護施設に入所している障がい者、または自立更生促進センター・就業支援センター・自立準備ホームに宿泊している障がい者

■ 手続き

「1 (1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「主な手続き (2 ページ)」をご覧ください。

■ 利用者負担額

「1 (1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「利用者負担額 (2～3 ページ)」をご覧ください。

■ 担当窓口

南丹市社会福祉課 電話:0771-68-0007/FAX:0771-68-1166

(4) 地域相談支援 (地域定着支援)

■ 内容

単身で生活している障がいのある方などに、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。

■ 対象者

- ① 自宅で単身のため、緊急時の支援が見込めない障がいのある方
- ② 自宅で家族と同居していても、家族が障がいなどのため、緊急時の支援が見込めない障がいのある方

■ 手続き

「1 (1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「主な手続き (2 ページ)」をご覧ください。

■ 利用者負担額

「1 (1) 障害福祉サービスと障害児通所支援」の「利用者負担額 (2～3 ページ)」をご覧ください。

■ 担当窓口

南丹市社会福祉課 電話:0771-68-0007 / FAX:0771-68-1166

(5) 障害児相談支援

■内容

障害児通所支援サービスを利用する児童に、サービスの決定または変更前に、障害児支援利用計画の作成を行います。

また、一定期間ごとに計画内容の見直しのため、モニタリングを行います。

■対象者

障害児通所支援サービスの申請にかかる障がい児の保護者

■手続き

<p>①相談・申請</p>	<p>南丹市社会福祉課または各支所に相談のうえ、申請してください。</p> <p>《必要なもの》</p> <p>◎申請書（押印が必要）</p> <p>◎個人番号カード、または、通知カードと顔写真付き身分証明書（例、障害者手帳）など</p>
<p>②計画相談</p>	<p>申請者から相談支援事業者（114ページ）に、障害児支援利用計画案の作成を依頼してください。</p>
<p>③障害児支援利用計画の作成</p>	<p>本人の同意を得たうえで、相談支援事業者が障害児支援利用計画を作成して市に提出します。</p>
<p>④モニタリングの実施</p>	<p>一定期間ごとに利用者の状況を確認し、必要に応じて利用計画やサービス内容などを見直します。</p>

■利用者負担額

利用者負担はありません。

■担当窓口

南丹市社会福祉課 電話：0771-68-0007 / FAX：0771-68-1166